

**第 I 部 第 9 回名古屋市
男女平等参画基礎調査の
目的・対象及び課題**

第1章 本調査の目的

1 名古屋市男女平等参画基礎調査の経緯

この基礎調査は昭和 57（1982）年度に開始され、昭和 60（1985）年度以降は概ね5年ごとに継続されてきた。令和元（2019）年度に実施された今回の調査が第9回となる。第8回までの調査結果は、すでに報告書として刊行されている（表 1-1）。なお、この基礎調査は、第6回以降、「男女平等参画推進なごや条例」（平成 14（2002）年公布）の第19条「市は、平等参画の推進に関し、必要な調査研究を定期的に行うとともに、情報及び資料を収集し、市民へ提供しなければならない」という根拠のもとに実施されている。

表 1-1 基礎調査実施年度とその報告書

	実施年度	報告書名(刊行年月)
第1回	昭和 57(1982)年度	『200 万市民を支える名古屋の女性たち—その意識と生活の実態』(昭和 58 年3月刊)
第2回	昭和 60(1985)年度	『名古屋市の女性の意識と生活実態—「国連婦人の 10 年」の最終年に—』(昭和 61 年3月刊)
第3回	平成 2(1990)年度	『女性問題基礎調査報告書—その意識と生活の実態—』(平成3年3月刊)
第4回	平成 7(1995)年度	『第4回女性問題基礎調査報告書 男女市民—その生活と意識』(平成8年3月刊)
第5回	平成 12(2000)年度	『第5回男女共同参画基礎調査報告書 名古屋市民の生活と意識—21世紀を迎えて』(平成 13 年3月刊)
第6回	平成 17(2005)年度	『第6回男女平等参画基礎調査報告書』(平成 18 年3月刊)
第7回	平成 22(2010)年度	『第7回男女平等参画基礎調査報告書』(平成 23 年3月刊)
第8回	平成 27(2015)年度	『第8回男女平等参画基礎調査報告書』(平成 27 年3月刊)

調査対象者と調査方法の推移は表 1-2 に示す通りである。第1回調査は女性のみを対象とする調査であったが、第2回以降は男女を対象としている。また、第2回および第3回は女性と男性の標本規模をほぼ2対1としていたが、第4回以降は男女ほぼ同数を抽出している（第9回は調査対象者 4,000 人のうち、女性 2,000 人、男性 2,000 人）。男女の標本規模をあらかじめ決定しているのは、この調査が男女平等参画に関わる基礎的資料を提供することを主たる目的としており、名古屋市民における男女の意見分布の差などを明らかにすることが求められているためである。

表 1-2 各回の抽出標本数と回答数

	女 性		男 性		その他
	標本数 (人)	回答数 (人)	標本数 (人)	回答数 (人)	回答数 (人)
第1回	1,737	1,498	—	—	—
第2回	1,025	884	533	446	—
第3回	3,024	1,587	1,512	690	—
第4回	2,582	1,500	2,418	996	—
第5回	2,000	1,148	2,000	790	—
第6回	2,050	996	2,050	724	—
第7回	2,042	723	1,958	458	—
第8回	2,000	891	2,000	628	0
第9回	2,000	1,078	2,000	794	2

注) 第1・2回は留置調査と面接調査の併用。第3回以降は往復郵送法。性別無回答数は除いてある。

上記のような調査対象者の推移は、この基礎調査をとりまく背景の変化と対応している。第3回までの調査が、女性のみあるいは女性を多く含む標本によって行われたのは、その当時は女性問題が主として女性の問題であると位置づけられることが多かったことに関連している。この基礎調査の名称も、第4回までは「女性問題基礎調査」とされていた。1990年代以降、女性をめぐる政策が男女共同参画政策と位置づけられ、名古屋市でも総務局の中に男女共同参画推進室（現在の「男女平等参画推進室」）が設置されたことも踏まえて、第5回は調査名称も「男女共同参画基礎調査」に変更された。さらに、平成14（2002）年の男女平等参画推進なごや条例の公布をうけて、第6回以降は「男女平等参画に関する基礎調査」という名称になっている。

2 第9回調査の課題と分析視角

この基礎調査は、名古屋市民の生活諸領域に関する実態と意識および行政ニーズを、ジェンダー（社会的性別）と世代の視点から継続的に調査してきた。第9回調査における課題を整理するならば、以下の3点にまとめることができる。

第1に、概ね5年ごとに実施されてきた継続調査であることを踏まえ、前回の第8回調査以降どのような変化が生じたのかを明らかにすることである。この間を振り返ると、日本では、人口構造の少子高齢化が一層進む中で総人口が平成17（2005）年をピークとして減少基調に転換したこと、また、雇用の場では、男女のワーク・ライフ・バランスの必要性や女性労働者の活躍推進が政策として前面に掲げられる一方で、非正規雇用者の増加と正規雇用者の過重労働といった労働力の二極化が解消されないこと、さらに、家族や地域社会といった生活の場で、子どもの虐待や高齢者の孤立といった深刻な生活・福祉問題が目立つようになったことなど、大きな変動が生じている。この調査が継続調査であり、変化と継続性を明らかにすることが求められていることを踏まえ、今回調査でも多くの項目について第8回調査と同一の項目を用いているが、表1-3に見るように一部の項目はこの間の社会的変化を踏まえて新規に採択されている。これら諸項目の比較分析を通じて、名古屋市における生活実態と意識について、その現状と変化を主としてジェンダーと世代の視点から明

らかにすることをこの報告書は目的としている。

第2に、名古屋市の男女平等参画をめぐる政策的取り組みの評価や新たな計画策定に際しての基礎データや基礎資料を提供することである。例えば、平成28(2016)年に策定した「男女平等参画基本計画2020」(計画期間：平成28から令和2年度)において掲げた「性別にかかわる人権侵害の解消」「男女平等参画推進のための意識変革」「方針決定過程への女性の参画」「雇用等における男女平等」「家庭・地域における男女の自立と平等参画」の5つの目標が、計画期間の最終段階の時期に実施する今回調査までに、どの程度達成できているかについて評価できる調査項目を組み込むことである(表1-4参照)。

第3に、男女共同参画社会に向けた社会の実態がどうなっているかについて、市民に対して情報発信を行うことである。すでに述べたように、男女平等参画推進なごや条例第19条に基づいて、この報告書やインターネットなどを通じて、今回調査の結果が広く市民の目に触れることで、男女平等参画に関わる基礎的な情報が提供されることである。

以上のような課題を達成するため、この報告書では、第8回までの基礎調査と同様に、主にジェンダーと世代という分析視角から、名古屋市民の生活諸領域における実態を明らかにする。男女平等参画社会の実現に向けては、女性と男性が置かれた異なる状況について、双方が理解を深めることが必要になるため、現実を分析する上ではジェンダーの視点が最も重要になることは言うまでもない。これに対して、世代という視点が採用されるのは、多くの生活の諸領域において変革が進んでいくにあたっては、世代ごとに規範や価値観などの変化が進み、結果的に社会全体も変化していくという過程が見られ、世代による差異に着目することが求められるからである。また、女性と男性をめぐる状況については、世代ごとの大きな違いが見られる場合もあることから、世代という視点はこの意味でも不可欠である。こうした理解を背景にして、以下の分析においてはジェンダーと世代という視点を中心的に採用している。ただし、項目によってはジェンダーと世代だけでなく、それ以外の重要な視点も採用される必要がある。以下の報告は、部分的にそうした視点を併用しながら記述されていることをお断りしておきたい。

第2章 本調査の方法

1 調査票の構成

調査項目の設定にあたっては、第8回調査との比較可能性を維持すること、過去4年の間に生み出された新たな社会的および政策的課題に対応すること、および回答率を向上させるため回答を簡便にすることを重視した。社会的・政策的課題については第1章2の「第9回調査の課題と分析視角」で概観した通りである。

表1-3は、第8回までの調査と今回調査の調査項目を比較・整理したものである。今回調査での調査カテゴリーは、家族、地域、労働、人権、行政、基本的属性の6つに大きく分けられる。各カテゴリーでの変更内容については、以下の通りである。

- (1) 家族のカテゴリーでは、法律に関わる項目を削除し、「女性の活躍」に関する項目を設けた。
- (2) 地域のカテゴリーでは項目を整理するとともに、「地域における女性活躍」について問う項目を設けた。
- (3) 労働のカテゴリーでは項目を大幅に整理しつつ、「就業制度」について新たな項目内容を追加した。
- (4) 人権のカテゴリーでは、項目内容や聞き方を簡便に整理するとともに、「JKビジネス」に関する項目を追加した。
- (5) 行政のカテゴリーを追加し、男女共同参画社会の実現に向けて必要な施策についての項目を追加した。

なお、表1-3には、今回調査での調査項目のうち、令和2（2020）年度までを計画期間とする「男女平等参画基本計画2020」の達成評価において基準値となるものについては、「目標一方針」の列に主な基本計画の目標・方針番号との対応を掲示してある。

表 1-3 調査票の構成

調査カテゴリー 項 目	目標 方針	第9回	第8回	第7回	第6回	第5回	第4回	第3回		第2回		第1回
								女性	男性	女性	男性	女性
男女平等 意識・家族 I	平等感(1)	2-7	○	○	○							
	性役割分業意識(2)	2-7	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	夫婦別姓への賛否			○	○	○	○	○				
	結婚・離婚・家族意識			○	○	○	○	○			○	
	家族の家事参加			○	○	○	○					
	夫の家事参加			○	○	○	○	○	○		○	
	老後を見てくれる人			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭での最終決定者				○	○	○					
	高齢期の暮らし方					○	○					
	看病してくれる人								○	○	○	○
配偶者の介護支援策								○	○			
女性の活躍(3)	3.4.5	○										
地域 II	近隣との関わり(4)	5-18	○	○	○							
	参加の有無(5)	5-18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	行事参加の種類(5)	5-18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	参加の希望(6)	5-18	○	○	○	○	○					
	地域での女性の活躍(7)	5-18	○									
	家庭・地域活動の評価方法			○	○							
	子育て支援			○	○							
	地域の防災(8)	5-20	○	○								
	高齢者への助け合い				○							
	参加の条件					○	○	○	○	○	○	○
	地域活動での男女不平等					○						
	地域観						○	○	○	○	○	○
	女性名での地域参加								○	○	○	○
自然観								○	○			
ごみ問題								○	○			
ライフスタイル								○	○			
労働 III	女性の就労評価(9)	4-14	○	○	○	○	○	○				
	労働時間(10)	4-16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	無償労働時間			○	○	○	○					
	就業状態(11)	4-16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	非就業者の就労観			○	○	○	○	○	○			○
	仕事と生活のバランス(12)	4-16	○	○	○							
	仕事と生活の関係			○	○							
	就業制度(13)	4-16	○	○	○							
	育児休業の取得			○	○							
	介護休業の取得			○								
	女性の就労差別(14)	4-14	○	○	○	○	○	○				
	生活の満足度			○	○	○						
	男性の育児休業の取得促進				○							
	家族との共有時間				○							
	幸福感				○	○						
	柔軟な働き方の利用				○							
	家庭と仕事を両立する働き方への賛否				○							
	男性の育児休業					○	○					
	男性の介護休業					○						
	余暇時間・睡眠時間					○						
職場の育児休業取得					○							
職場の介護休業取得					○							
フリーター感					○							
就労の障害						○	○	○			○	
就労理由							○	○		○	○	
時短状況								○	○			
人権 IV	DV(15)	1-2	○	○	○	○		○				
	セクハラ(15)	1-1	○	○	○							
	ストーカー(15)	1-2	○	○	○							
	DVの見聞			○	○							
	セクハラの見聞			○	○							
	DVの相談先(15)	1-2	○	○	○							
	言葉の認知度(16)	1	○	○								
	JKビジネスの原因(17)	1-1	○									
	JKビジネスの防止(18)	1-1	○									
	性の考え方				○	○	○					
	セクハラへの認識						○	○				
性表現						○						
人権不尊重観						○						
行政 V	行政の役割(19)	全体	○			○	○		○	○	○	○
	新センターの認知度					○						
	新センターの役割					○	○					
	就業に必要な情報					○	○					
	女性行政の認知						○					
	地位変化の有無							○	○	○	○	○
	地位変化の項目							○	○	○	○	○
	平等になった事項							○	○	○	○	○
女性の努力すべき点						○		○	○	○	○	

表 1-4 「男女平等参画基本計画 2020」の目標と方針

目標1 性別にかかわる人権侵害の解消	
方針	① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発
	② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援
	③ 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の尊重
	④ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発
	⑤ 様々な困難(貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等)を抱える人々への支援
	⑥ 多様な生き方(ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等)への理解促進
目標2 男女平等参画推進のための意識変革	
方針	⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発
	⑧ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進
	⑨ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進
	⑩ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供
目標3 方針決定過程への女性の参画	
方針	⑪ 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信
	⑫ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進
	⑬ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進
目標4 雇用等における男女平等	
方針	⑭ 雇用主及び労働者(管理職、従業員等)への男女平等に向けた啓発
	⑮ 女性の職業能力開発と就業支援
	⑯ 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた支援
目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画	
方針	⑰ 男性の家事・育児・介護等への参画促進
	⑱ 地域活動における男女平等参画の促進
	⑲ 高齢期における男女の生活の自立
	⑳ 防災における男女平等参画の促進

2 調査対象者と標本規模、抽出の方法

調査対象者の抽出にあたっては、母集団としての名古屋市民の中から18歳以上80歳未満の男女をあわせて4,000名が選ばれるように、住民基本台帳よりコンピュータによる無作為抽出を行った。表1-5の右半分に、抽出された標本の性別および区別の規模と構成割合を示した。また、同表の左半分に、母集団である名古屋市18歳以上人口の分布を示している。多少の上下はあるものの、ほぼ全ての区で、各区の18歳以上80歳未満の男女人口比に近い標本が抽出されていることが分かる。

なお、第8回調査までの対象は20歳以上80歳未満の男女としており、今回調査から対象者の年齢を18歳から引き下げた。

表1-5 母集団・抽出標本規模(区別)

事項	母集団(18歳以上80歳未満の人口)						事項	抽出標本規模					
	総数		女性		男性			総数		女性		男性	
全市	1,775,778人		883,683人		892,095人		全市	4,000人		2,000人		2,000人	
	100%		49.8%		50.2%			100%		50.0%		50.0%	
千種区	124,725	7.0%	63,310	7.2%	61,415	6.9%	千種区	284	7.1%	144	7.2%	140	7.0%
	100%		50.8%		49.2%			100%		50.7%		49.3%	
東区	61,585	3.5%	31,918	3.6%	29,667	3.3%	東区	130	3.3%	68	3.4%	62	3.1%
	100%		51.8%		48.2%			100%		52.3%		47.7%	
北区	125,928	7.1%	63,342	7.2%	62,586	7.0%	北区	289	7.2%	148	7.4%	141	7.1%
	100%		50.3%		49.7%			100%		51.2%		48.8%	
西区	115,922	6.5%	57,299	6.5%	58,623	6.6%	西区	257	6.4%	127	6.4%	130	6.5%
	100%		49.4%		50.6%			100%		49.4%		50.6%	
中村区	106,536	6.0%	51,030	5.8%	55,506	6.2%	中村区	249	6.2%	119	6.0%	130	6.5%
	100%		47.9%		52.1%			100%		47.8%		52.2%	
中区	74,083	4.2%	36,143	4.1%	37,940	4.3%	中区	140	3.5%	68	3.4%	72	3.6%
	100%		48.8%		51.2%			100%		48.6%		51.4%	
昭和区	84,472	4.8%	41,462	4.7%	43,010	4.8%	昭和区	177	4.4%	91	4.6%	86	4.3%
	100%		49.1%		50.9%			100%		51.4%		48.6%	
瑞穂区	81,787	4.6%	41,849	4.7%	39,938	4.5%	瑞穂区	187	4.7%	95	4.8%	92	4.6%
	100%		51.2%		48.8%			100%		50.8%		49.2%	
熱田区	50,067	2.8%	24,774	2.8%	25,293	2.8%	熱田区	114	2.9%	57	2.9%	57	2.9%
	100%		49.5%		50.5%			100%		50.0%		50.0%	
中川区	169,648	9.6%	84,068	9.5%	85,580	9.6%	中川区	391	9.8%	195	9.8%	196	9.8%
	100%		49.6%		50.4%			100%		49.9%		50.1%	
港区	110,932	6.2%	53,862	6.1%	57,070	6.4%	港区	254	6.4%	124	6.2%	130	6.5%
	100%		48.6%		51.4%			100%		48.8%		51.2%	
南区	105,184	5.9%	49,924	5.6%	55,260	6.2%	南区	249	6.2%	119	6.0%	130	6.5%
	100%		47.5%		52.5%			100%		47.8%		52.2%	
守山区	131,343	7.4%	65,443	7.4%	65,900	7.4%	守山区	293	7.3%	147	7.4%	146	7.3%
	100%		49.8%		50.2%			100%		50.2%		49.8%	
緑区	184,785	10.4%	93,197	10.5%	91,588	10.3%	緑区	422	10.6%	214	10.7%	208	10.4%
	100%		50.4%		49.6%			100%		50.7%		49.3%	
名東区	123,318	6.9%	63,753	7.2%	59,565	6.7%	名東区	284	7.1%	144	7.2%	140	7.0%
	100%		51.7%		48.3%			100%		50.7%		49.3%	
天白区	125,463	7.1%	62,309	7.1%	63,154	7.1%	天白区	280	7.0%	140	7.0%	140	7.0%
	100%		49.7%		50.3%			100%		50.0%		50.0%	

※ 令和元年7月1日現在の推計人口(18歳以上80歳未満)年齢不詳者を除く。

3 調査方法と回収率

調査は調査票を対象者に郵便で送付し、記入後返送してもらう往復郵送法で行われた。調査期間は、令和元（2019）年9月2日から9月20日の19日間である。回答者数と回収率は表1-6の通りである。1,891人（回収率47.3%）から回答を得たが、白票および性別・年齢のいずれかが不明のものを除いた有効回答数は1,874であった。したがって、今回調査の有効回収率は46.9%であり、第8回調査の38.0%を上回る結果となった。項目数の削減や読みやすいフォント・挿絵など、心理的抵抗感を減らす試みが一定の成果を得たものと考えられる。

性別で見ると、女性の回収率は53.9%（第8回44.6%）、男性の回収率は39.7%（第8回31.4%）といずれも前回は大きく上回った。男性の回収率が女性のそれを大きく下回った点は、第8回同様である。したがって、全体の回答結果は第8回調査と同様に女性のウェイトが高いものになっており、標本全体に関する数値を見るときはその点に留意が必要である。なお第8回調査より性的少数者の観点から、性別回答欄に「その他」と加えたが、回答者は2名であった。

また、区別に見ると、中区では回収率が低く、逆に昭和区、熱田区、緑区、天白区では回収率が高い。回収者の男女比を見ると、南区や天白区では約半々であるのに対して、中区や昭和区では女性が男性の1.7～2倍となっていることが特徴的だった。

表 1-6 抽出標本規模と回答者数・回収率

事項	抽出標本規模						事項	回答者数					回収率	
	総数		女性		男性			総数		女性	男性	その他		
全市	4,000人		2,000人		2,000人		全市	1,874人*		1,078人*	794人*	2人	46.9%	
	100%		50.0%		50.0%		100%		57.6%	42.4%	0.1%			
千種区	284	7.1%	144	7.2%	140	7.0%	千種区	141	7.5%	84	7.8%	57	7.2%	49.6%
	100%		50.7%		49.3%			100%	59.6%	40.4%				
東区	130	3.3%	68	3.4%	62	3.1%	東区	54	2.9%	31	2.9%	23	2.9%	41.5%
	100%		52.3%		47.7%			100%	57.4%	42.6%				
北区	289	7.2%	148	7.4%	141	7.1%	北区	127	6.8%	73	6.8%	54	6.8%	43.9%
	100%		51.2%		48.8%			100%	57.5%	42.5%				
西区	257	6.4%	127	6.4%	130	6.5%	西区	118	6.3%	67	6.2%	51	6.4%	45.9%
	100%		49.4%		50.6%			100%	56.8%	43.2%				
中村区	249	6.2%	119	6.0%	130	6.5%	中村区	109	5.8%	66	6.1%	43	5.4%	43.8%
	100%		47.8%		52.2%			100%	60.6%	39.4%				
中区	140	3.5%	68	3.4%	72	3.6%	中区	49	2.6%	33	3.1%	16	2.0%	35.0%
	100%		48.6%		51.4%			100%	67.3%	32.7%				
昭和区	177	4.4%	91	4.6%	86	4.3%	昭和区	95	5.1%	60	5.6%	35	4.4%	53.7%
	100%		51.4%		48.6%			100%	63.2%	36.8%				
瑞穂区	187	4.7%	95	4.8%	92	4.6%	瑞穂区	92	4.9%	55	5.1%	37	4.7%	49.2%
	100%		50.8%		49.2%			100%	59.8%	40.2%				
熱田区	114	2.9%	57	2.9%	57	2.9%	熱田区	65	3.5%	38	3.5%	27	3.4%	57.0%
	100%		50.0%		50.0%			100%	58.5%	41.5%				
中川区	391	9.8%	195	9.8%	196	9.8%	中川区	168	9.0%	92	8.5%	76	9.6%	43.0%
	100%		49.9%		50.1%			100%	54.8%	45.2%				
港区	254	6.4%	124	6.2%	130	6.5%	港区	109	5.8%	66	6.1%	43	5.4%	42.9%
	100%		48.8%		51.2%			100%	60.6%	39.4%				
南区	249	6.2%	119	6.0%	130	6.5%	南区	111	5.9%	59	5.5%	52	6.5%	44.6%
	100%		47.8%		52.2%			100%	53.2%	46.8%				
守山区	293	7.3%	147	7.4%	146	7.3%	守山区	131	7.0%	76	7.1%	55	6.9%	44.7%
	100%		50.2%		49.8%			100%	58.0%	42.0%				
緑区	422	10.6%	214	10.7%	208	10.4%	緑区	211	11.3%	118	10.9%	93	11.7%	50.0%
	100%		50.7%		49.3%			100%	55.9%	44.1%				
名東区	284	7.1%	144	7.2%	140	7.0%	名東区	141	7.5%	80	7.4%	61	7.7%	49.6%
	100%		50.7%		49.3%			100%	56.7%	43.3%				
天白区	280	7.0%	140	7.0%	140	7.0%	天白区	141	7.5%	74	6.9%	67	8.4%	50.4%
	100%		50.0%		50.0%			100%	52.5%	47.5%				

※ 回答者合計には区が不明の者10名（女性6名、男性4名）を含む。

4 標本特性と分析手法

3節の通り、回収率は区による違いが大きいと同時に、回答者を抽出標本と比較すると、女性が多く男性が少ない標本になっている。ここでは、性別・年齢別でみたときに有効回答者数の母集団からのずれがどのようになっているかについて確認しておく。母集団の男女別および年齢階級別の構成比と回答者のそれを比較したのが表 1-7 である。表には、無限母集団からの単純無作為抽出を仮定したときの標本比率 (%) の標準誤差 (S.E.) を示している。母比率と標本比率の差の絶対値を、標準誤差を 1.96 倍したものと比較することで、母集団とのずれが標本抽出による誤差の範囲にあるかどうかを検討することができる。

表からは、母集団と比較した回答者の特徴として、男女合計では 18～29 歳の構成比が小さく、40 歳代の構成比が大きいこと、男女別に見ると特に女性の 18～29 歳の構成比が小さく、40 歳代の構成比が大きいことが分かる。このことから、若年層の回収率の低さ、特に男性高齢層の回収率の高さは偶然起こりうる範囲を越えており、得られた標本は性別年齢層別の分布において偏っていることになる。こうした傾向、すなわち若年層の回収率が低く、高齢層の回収率が高いという傾向はこれまでの基礎調査にも共通している (表 1-8)。

表 1-7 母集団からのずれ

<男女計>

年代	母集団(18歳以上80歳未満の人口)		回答者		差 (X-P)	標準誤差 (注)
	人数(N)	構成比(P)	人数	構成比(X)		
総数	1,775,828	100%	1,872	100%		
18～29歳	315,104	17.7%	175	9.3%	-8.4%	2.9%
30歳代	290,397	16.4%	234	12.5%	-3.9%	2.4%
40歳代	352,275	19.8%	393	21.0%	1.2%	2.0%
50歳代	301,289	17.0%	354	18.9%	1.9%	2.0%
60歳代	257,486	14.5%	346	18.5%	4.0%	1.9%
70歳代	259,277	14.6%	370	19.8%	5.2%	1.8%

<女性>

年代	母集団(18歳以上80歳未満の人口)		回答者		差 (X-P)	標準誤差 (注)
	人数(N)	構成比(P)	人数	構成比(X)		
総数	883,683	100%	1,078	100%		
18～29歳	153,658	17.4%	94	8.7%	-8.7%	3.9%
30歳代	141,151	16.0%	143	13.3%	-2.7%	3.1%
40歳代	172,138	19.5%	236	21.9%	2.4%	2.6%
50歳代	147,567	16.7%	208	19.3%	2.6%	2.6%
60歳代	129,029	14.6%	188	17.4%	2.8%	2.6%
70歳代	140,140	15.9%	209	19.4%	3.5%	2.5%

<男性>

年代	母集団(18歳以上80歳未満の人口)		回答者		差 (X-P)	標準誤差 (注)
	人数(N)	構成比(P)	人数	構成比(X)		
総数	892,095	100%	794	100%		
18～29歳	161,446	18.1%	81	10.2%	-7.9%	4.3%
30歳代	149,246	16.7%	91	11.5%	-5.2%	3.9%
40歳代	180,137	20.2%	157	19.8%	-0.4%	3.2%
50歳代	153,722	17.2%	146	18.4%	1.2%	3.1%
60歳代	128,457	14.4%	158	19.9%	5.5%	2.8%
70歳代	119,087	13.3%	161	20.3%	7.0%	2.7%

※ 令和元年7月1日現在の推計人口(18歳以上80歳未満)年齢不詳者を除く

※ 性別及び年齢を記載した人の合計数

(注)標準誤差= $\sqrt{P(100-P)/N}$

表 1-8 年齢別構成比のずれ

<女性>

年代	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
18～29歳									
20歳代									
30歳代	+			+			+		
40歳代		+	+	+	+	+	+	+	+
50歳代	+	+	+	+	+	+	+	+	+
60歳代		+	+	+	+	+	+	+	+
70歳代		+							+

<男性>

年代	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
18～29歳									
20歳代									
30歳代									
40歳代			+						
50歳代		+	+	+	+	+	+		+
60歳代		+	+	+	+	+	+	+	+
70歳代		+	+	+	+	+	+	+	+

※ 第1回は女性のみ

注)“+”は回答者の性別・年齢別構成比が母集団のそれを上回っていることを示している。

なお、この調査は標本調査であることから、調査結果を直ちに名古屋市民の特徴とすることはできない。仮に今回の標本が性別や年齢別の構成において母集団をよく代表するものであったとしても、回答には偶然によって生じる誤差が含まれる可能性がある。標準的な統計理論から予想される誤差の可能性は、表 1-9 の通りである。

項目によっては、分析結果に対する主観的解釈をおさえるために、統計的検定（カイ二乗検定、t 検定、分散分析）を行った。カイ二乗 (χ^2) 検定とは、クロス集計での 2 つの質問の回答の仕方に、統計的に意味のある差があるかを確認するための方法である。t 検定とは、2 組の標本の平均値の差が統計的に意味のある差であるかを確認するための方法である。そして分散分析とは、3 組以上の標本の平均値の差が統計的に意味のある差であるかを確認するための方法である。 χ^2 値、t 値、F 値はそれぞれの検定における統計量を示す。そして統計量に意味があるかどうかは確率論的に推論し、例えば 2 つの回答の仕方が同じである確率が 5 % 以下である場合は、2 つの回答の仕方に差がある確率が高いということを指し、「5 % 水準で有意な差（有意差）がある」と示す。またその確率が 1 % 以下である場合を「1 % 水準で有意な差がある」と示す。

表 1-9 サンプル誤差(信頼度 95%)

標本数	回答率(%)										
	1または 99	5または 95	10または 90	15または 85	20または 80	25または 75	30または 70	35または 65	40または 60	45または 55	50
1,872	0.5%	1.0%	1.4%	1.7%	1.8%	2.0%	2.1%	2.2%	2.3%	2.3%	2.3%

第3章 本調査の回答者の属性

1 個人的属性

本章では、Ⅱ部の領域別分析に先立って、今回調査における回答者がどのような属性を持つのかを明らかにする。すでに第2章で見た性別、年齢と居住区については省略し、本節では、回答者の最終学歴、就業状態、暮らしむき、生活満足度といった個人の属性や状態について、また、次節では、回答者の配偶関係および家族構成などの家族的属性の特徴を紹介する。

(1) 最終学歴

表1-10に回答者の最終学歴（在学中、中退は卒業と見なしている）を示した。「高等学校」までの最終学歴を持つ割合は女性が男性を上回り、4割強であった。「専修学校等」「短期大学等」「大学」の割合は男性が女性を上回り、6割強であった。特に「大学」の割合は男性が5割を超えているのに対し女性は約半分と、大きく差がついているのが特徴的に見られた。

表1-10 最終学歴

(単位：%)

区分	n	中学校	高等学校	専修学校等	短期大学等	大学	無回答
総数	1,872	7.8	33.2	8.1	12.8	37.6	0.6
女性計	1,078	7.8	36.4	10.0	19.5	25.6	0.7
男性計	794	7.8	28.8	5.4	3.7	53.8	0.5

<女性>

(単位：%)

年代	n	中学校	高等学校	専修学校等	短期大学等	大学	無回答
18～29歳	94	3.2	18.1	9.6	18.1	51.1	
30歳代	143	1.4	18.2	14.0	14.0	51.7	0.7
40歳代	236	1.3	28.4	14.8	24.2	31.4	
50歳代	208	1.4	40.4	10.1	26.9	20.2	1.0
60歳代	188	8.5	52.1	5.9	19.7	12.8	1.1
70歳代	209	27.3	47.8	5.7	11.0	6.7	1.4

<男性>

(単位：%)

年代	n	中学校	高等学校	専修学校等	短期大学等	大学	無回答
18～29歳	81	4.9	22.2	3.7		69.1	
30歳代	91	4.4	13.2	8.8	2.2	71.4	
40歳代	157	3.8	19.7	9.6	4.5	62.4	
50歳代	146	6.8	30.1	6.8	7.5	47.9	0.7
60歳代	158	5.7	35.4	3.2	3.8	51.3	0.6
70歳代	161	18.0	42.2	1.2	1.9	35.4	1.2

(2) 職業

回答者の職業について、「会社員・公務員」、「自営・自由業」、「非常勤・アルバイト・パート」のいずれかに回答した割合は、女性で 58.4%、男性で 73.8%、全体では 64.9%だった。男女別に比較すると、「会社員・公務員」の割合は、女性は男性の半分以下であるが、「非常勤・アルバイト・パート」の割合は、女性は男性の3倍以上となっている。また、「家事専業」では、女性の 21.1%に対し、男性は 0%と、性別によって大きな違いが見られる。

表 1-11 現在の職業

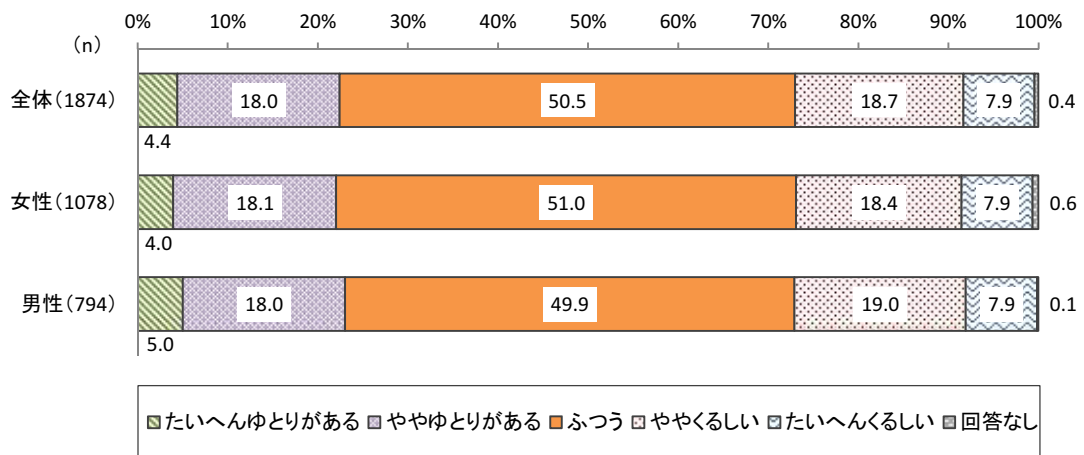
(単位：%)

区分	n	会社員・ 公務員	自営・ 自由業	非常勤・ アルバイト・ パート	家事専業	学生	無職	その他	無回答
総数	1,872	36.4	9.1	19.4	12.1	2.6	16.0	3.4	1.0
女性計	1,078	23.1	7.6	27.7	21.1	2.4	13.6	3.2	1.3
男性計	794	54.5	11.1	8.2	0.0	2.8	19.1	3.7	0.6

(3) 暮らしむき

回答者の経済状況については、年収ではなく主観的な体験としての「暮らしむき」をたずねた。その結果、「ふつう」という回答が約半数であった。その他は「たいへんゆとりがある」「ややゆとりがある」という回答は2割強に留まり、「ややくるしい」「たいへんくるしい」が3割弱を占め、全体的に暮らしむきが苦しい傾向が見られた。

図 1-1 暮らしむき



2 家族的属性

本節では回答者の配偶関係および世帯構成など、家族や親族に関わる事項についての特徴を概観する。

(1) 配偶関係

まず、配偶関係については、表 1-12 に示すように、回答者全体の約 7 割には配偶者がいる。女性は 50 歳代、60 歳代を頂点にして 70 歳代は配偶者のいる割合は低下するが、男性は高齢になるほど配偶者がいる割合が高い。したがって、70 歳代の回答者で男女の差が最も大きい。70 歳代の有配偶率は、女性 64.1% に対して男性 91.3% である。30 歳代以下の若い世代の回答者について未婚の割合を比較すると、18～29 歳では女性の 75.5%、男性の 79.0%、また、30 歳代では女性の 21.0%、男性の 38.5% が未婚である。第 8 回と比べると、未婚率は増えている。

表 1-12 配偶関係

(単位:%)						
区分	n	既 婚	同 棲	離死別	未 婚	無回答
総 数	1,872	68.3	1.0	11.9	18.6	0.2
女性 計	1,078	67.3	1.1	15.7	15.6	0.3
男性 計	794	69.6	0.9	6.7	22.7	0.1

(単位:%)						
<女 性>						
年 代	n	既 婚	同 棲	離死別	未 婚	無回答
18～29歳	94	19.1	5.3		75.5	
30歳代	143	69.2	0.7	9.1	21.0	
40歳代	236	74.2	0.8	11.0	13.6	0.4
50歳代	208	75.5	0.5	14.9	9.1	
60歳代	188	76.1	1.6	18.1	4.3	
70歳代	209	64.1		31.1	3.8	1.0

(単位:%)						
<男 性>						
年 代	n	既 婚	同 棲	離死別	未 婚	無回答
18～29歳	81	16.0	3.7	1.2	79.0	
30歳代	91	58.2		3.3	38.5	
40歳代	157	71.3	0.6	4.5	23.6	
50歳代	146	69.9	0.7	11.0	18.5	
60歳代	158	79.7	1.3	10.1	8.9	
70歳代	161	91.3		6.2	1.9	0.6

(2) 世帯構成

次に、回答者の世帯構成（同居する家族の構成）を見ると表 1-13 の通りである。世帯構成割合が最も高いのは「2 世代世帯（親と子）」であり、5 割弱を占めている。次いで、「1 世代世帯（夫婦だけ）」は3 割弱であり、単身世帯と3 世代世帯は各1 割程度となっている。単身世帯を男女別の年代別で見ると、女性で最も単身世帯の割合が高いのは70 歳代となっているが、男性では70 歳代は最も割合が低くなっている。

表 1-13 世帯構成

(単位：%)

区 分	n	単身世帯 (一人暮らし)	1 世代世帯 (夫婦だけ)	2 世代世帯 (親と子)	3 世代世帯 (親と子と孫)	その他	無回答
総 数	1,872	11.8	28.3	49.7	6.4	3.5	0.3
女性 計	1,078	11.0	25.0	51.9	7.3	4.4	0.4
男性 計	794	12.8	32.7	46.7	5.2	2.4	0.1

<女性>

(単位：%)

年 代	n	単身世帯 (一人暮らし)	1 世代世帯 (夫婦だけ)	2 世代世帯 (親と子)	3 世代世帯 (親と子と孫)	その他	無回答
18～29歳	94	11.7	13.8	60.6	8.5	5.3	
30歳代	143	13.3	18.2	60.8	4.2	3.5	
40歳代	236	7.6	13.1	69.5	6.8	2.1	0.8
50歳代	208	8.7	23.6	57.7	7.7	2.4	
60歳代	188	9.6	40.4	33.5	9.0	6.9	0.5
70歳代	209	16.7	35.9	32.5	7.7	6.7	0.5

<男性>

(単位：%)

年 代	n	単身世帯 (一人暮らし)	1 世代世帯 (夫婦だけ)	2 世代世帯 (親と子)	3 世代世帯 (親と子と孫)	その他	無回答
18～29歳	81	11.1	18.5	55.6	7.4	7.4	
30歳代	91	16.5	23.1	57.1	2.2	1.1	
40歳代	157	14.0	15.9	64.3	5.1	0.6	
50歳代	146	16.4	21.9	54.1	4.8	2.1	0.7
60歳代	158	13.9	46.2	32.3	5.1	2.5	
70歳代	161	6.2	58.4	26.7	6.2	2.5	

本調査は、男女平等参画基礎調査研究会（会長 後藤澄江）が名古屋市総務局総合調整部男女平等参画推進室と協力して実施した。調査項目・集計・分析方法については共同で検討したが、本報告書は原則として分担で執筆した。分担は以下の通りである（五十音順）。

浅沼 裕治（中京学院大学短期大学部専任講師）

第Ⅰ部第1－3章、

第Ⅱ部第1章、

第Ⅲ部第1章（1）

金子 典代（名古屋市立大学大学院看護学研究科・看護学部准教授）

第Ⅱ部第4章、

第Ⅲ部第1章（4）

後藤 澄江（日本福祉大学福祉経営学部教授）

第Ⅱ部第2章・第5章、

第Ⅲ部第1章（2）（5）・第2章

関 千里（愛知学院大学経営学部教授）

第Ⅱ部第3章、

第Ⅲ部第1章（3）

